

私立高等教育機関の組織変化のパターンとその要因

—学校法人を分析単位として—

山 崎 博 敏*

1. はじめに

本論文は、戦後の30数年間を対象に、一つの学校法人の設置する大学・短期大学の組織構成の変化を分析することを通して、私立高等教育機関の行動や環境への適応のパターンを検討することを目的とする。私立の大学・短大は、これまで日本の高等教育の普及に大きな役割を果たしてきた。いまやそこに学ぶ学生は大学生全体の四分之三を越え、日本の高等教育で無視できない大きな位置を占めており、世界的にみても日本の高等教育制度の大きな特色となっている。日本の高等教育制度の特質の解明は、私立高等教育機関の研究を抜きにしては不可能であろう。

しかし、おおよそ800にもものぼる私立の大学・短大は、規模においても、社会的機能においても、またその生い立ちにおいても多種多様であり、一口に論ずることはできない。したがって、日本の私立高等教育の性格を明らかにするには、多様な私立高等教育機関の個々のレベルに立ち入り、機関別データに基づいて一つの組織体としてのその構造や行動を明らかにすることが有益となる。こうしたアプローチを採ることによって、ユニークな建学の精神を持って出発したそれぞれの高等教育機関が、その後の異なった環境上の制約のなかで様々な政策上の選択をしつつ、多様な発展を遂げてきたかを解明することができる。

従来の研究は多くの場合、機関類型別あるいは設置者別の総計データによって分析を進めるという方法をとっていた。機関別データに基づく研究は無いわけではなかったが、事例的ないし記述的な研究が多かった¹⁾。本論文は、分析上必要な全ての高等教育機関についての個別データに基づき、上に述べた課題に対して客観的に分析する。

ここでは分析の単位を、個々の私立の大学や短大ではなく、これらを設置している学校法人傘下の大学・短大の「束」とする²⁾。分析をこのような単位に採るのには三つの理由がある。第一に、同一学校法人の傘下の大

学・短大（およびその他の諸学校）は有機的に結び付いているからである。例えば、同一学校法人の傘下の大学・短大は、実際には教員組織や事務組織をかなりの程度共有している。また幼稚園から大学まで一貫教育を特徴とする学園が数多く存在し、附属高等学校から大量の卒業生が大学・短大に送り出されている。このような例を見れば、個々の大学や短大だけでなく、これらを一括して分析の単位とすることに大きな意味があると思われる。

第二に、学校法人が私立高等教育機関の経営や意志決定の一つの大きな主体であるからである。法令的には、学校法人が私立の教育機関を設置することになっており、設置後も傘下の大学・短大その他の学校の新增設や廃止に関する意志決定主体である。

第三に、学校法人を分析の単位とすることによって、個々の大学や短大が誕生する過程にメスが入れ易くなる。大学や短大の前身校として、高等学校や幼稚園、各種学校などが存在していた例が多い。学校法人傘下の諸学校を分析単位とすることによって、その前身校の確定だけでなく、これらを一括して分析の狙上にのせることができるようになる。

私立の大学、短期大学、高等専門学校はすべて文部大臣による所轄下にあり、これらを設置する学校法人は「文部大臣所轄学校法人」と呼ばれる。昭和63年4月1日現在、その総数は603である³⁾。以後それを「高等教育学校法人」とも呼ぶことにする。

以下、本論文では昭和30年前後から60年までの約30年間を中心に、まず第二節で、高等教育の学校法人の設置認可数の推移とその前身校を簡単に検討する。続いて、第三節では、1960年代の10年間に高等教育の学校法人となった、いわば戦後派の学校法人が設置する傘下の大学・短大の「束」の組織構造の変化を垂直的拡大、水平的拡大、規模の拡大の3つの側面からとらえ、その規定要因をさまざまな変数によって分析する。これが本論文の中心部分である。最後に第四節では、分析結果を整理しながら、私立高等教育機関の環境適応のパターンについて考察する。

* やまざき ひろとし 広島大学

2. 戦後における私立高等教育への新規参入

(1) 文部大臣所轄学校法人設立の推移

旧制の大学・専門学校のひとつは新制の大学・短大になったが、旧制の中学校や高等女学校など中等教育機関の中にも短大になるものがあった。短大制度ができた昭和25年には、350の高等教育機関のうち、私立の大学数は105、短大数は132であった。学校法人制度も昭和25年に成立し、戦前の財団法人は学校法人に組織変更した。その後も文部大臣所轄学校法人の認可があり、昭和29年5月の時点で、大学法人数は119、短大法人数は135、合計で254法人にものぼった⁴⁾。つまり、現在活動している文部大臣所轄学校法人の約4割以上が昭和30年以前 - その大部分は昭和26年 - に生まれたことになる。

その後の設置認可数の推移は図1に示す通りである。昭和35年から44年までの10年間におびただしい数の文部大臣所轄学校法人が設立された。特に昭和40年度はそのピークであり、大学法人が6、短大法人が46、合計で52

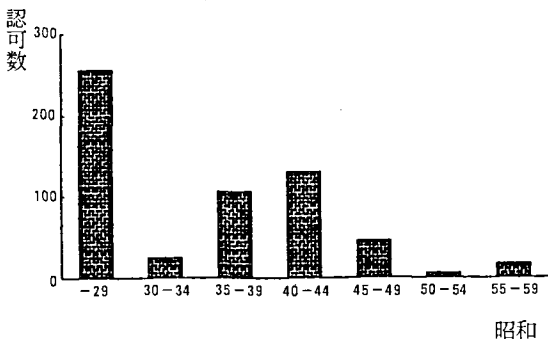


図1 文部大臣所轄学校法人設立認可の推移

表1 高等教育への新規参入先

年度(昭和)	大学	短大	高専	合計
27-29	1 (2.8%)	35 (97.2)	-	36
30-34	3 (11.5)	23 (88.5)	-	26
35-39	17 (15.7)	86 (79.6)	5 (4.6)	108
40-44	24 (18.5)	106 (81.5)	0 (0.0)	130
45-49	24 (52.2)	22 (47.8)	0 (0.0)	46
50-54	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)	7
55-59	3 (16.7)	15 (83.3)	0 (0.0)	18
合計	74 (19.9)	292 (78.7)	5 (1.3)	371

注：『文部省年報』各年度版を基に作成。沖縄の本土復帰に伴い文部大臣所轄学校法人になったものも含む。大学と短大を同時に設置したものは大学新設として計上した。なお「丸め誤差」により構成比の合計は必ずしも100.0%にならない。

も認可された。この1960年代の10年間で238もの文部大臣所轄学校法人が新しく生まれた。これは現在活動している文部大臣所轄学校法人の4割近くに相当する。まさに1960年代は教育爆発の10年間であった⁵⁾。

その後は認可数は急速に減少し高等教育抑制策がとられた昭和50年代前半には最低の水準になる。昭和54年がその底に当たる年であり、文部大臣所轄学校法人は全く設置認可されなかった。なお、昭和60年代には再び、設置認可される学校法人の数が増大し始めている。

以上のことから、現在活動している高等教育の学校法人の約8割は、戦後直後と1960年代の10年間のどちらかに生まれたことになる。

新たに高等教育の学校法人になったものが設置した高等教育機関はどのようなものだったのだろうか。表1は、昭和27年度以降に誕生した法人について、そのタイプを示したものである。この表から、全体で短大が最も多く、全体の8割近くを占めることがわかる。このことから、短大が高等教育進出への橋頭堡であったことが伺われる。ただ、昭和45年度からの5年間は大学への参入が比較的多い。特に昭和46年度には医科・歯科大学法人が7つも新設された。また高等専門学校法人の新設は高専制度発足直後に限られ、その後の新設はない。

(2) 学校法人設立の形態

設立された高等教育の学校法人は、いわば白紙の状態から生まれたのか、それとも何らかの前身校を持っていたのだろうか。このことを明らかにするために、文部大臣所轄学校法人として認可された時における傘下の学校編成を調べてみよう。ここで、高等教育への参入以前の状態として、大きく3つの類型を設定することにする。すなわち、認可以前に既に高等学校や幼稚園などを有する都道府県知事所轄学校法人であったもの、専修学校や各種学校を経営していたいわゆる準学校法人であったもの、そして何の前身校もなしに全く新規に高等教育機関を設置したもの、の3つである。

『文部省年報』に記載されている学校法人の設置認可の資料から、その全体的傾向と年度別推移を分析すると、表2のようになる。これから明らかのように、第一に、全体としては、参入以前に既に高等学校以下の諸学校を経営していたものが最も多い。このようなタイプは昭和27年度から59年度までに全体で248件もあり、33年間に新規参入した学校法人371の約3分の2を占める。次に多いのが、何の前身校もなく、学校法人設立時に新規に大学や短大を設置するというタイプであり、全体の約5分の1を占める。最後に、各種学校や専修学校を経営していたものは最も少なく、全体の約8分の1である。

表2 文部大臣所轄学校法人認可時の状況

年 度 (昭 和)	大学法人			短大法人			高専法人		全 体		
	新 設	準 法人 より	知 事 法 人 よ り	新 設	準 法人 より	知 事 法 人 よ り	新 設	準 法人 より	新 設	準 法人 より	知 事 法 人 よ り
27-29	1	0	0	7	1	27	-	-	8	1	27
30-34	0	1	2	3	3	17	-	-	3	4	19
35-39	5	2	10	8	11	67	2	3	15	16	77
40-44	7	2	15	11	13	82	0	0	18	15	97
45-49	22	0	2	7	3	12	0	0	29	3	14
50-54	1	1	0	0	3	2	0	0	1	4	2
55-59	2	1	0	0	3	12	0	0	2	4	12
合計	38	7	29	36	37	219	2	3	76	47	248
構成比	51.4	9.4	39.2	12.3	12.7	75.0	40.0	60.0	20.5	12.7	66.8

注：資料は表1と同じ。

なお時期別にみれば、昭和45年から49年までの5年間は、大学法人・短大法人を問わず、学校法人新設による参入が多い。

大学に参入したか短大に参入したかでは、参入以前の状況に違いがある。表2をさらに詳細に検討すると、短大に参入した学校法人の4分の3は、以前に高等学校以下の諸学校を経営し、約8分の1が専修学校や各種学校を経営していた。両者を合わせると87.5%にもなる。つまり、短大法人のほとんどは、既存の学校法人によって、既存の学校の上に短大を積み上げるというかたちで設立された。これとは対照的に、大学法人の過半数は、大学設立と同時に学校法人が新設されるかたちで設立された。

3. 高等教育機関の組織変化のパターンとその要因

高まいな建学の精神を持って設立された高等教育機関の組織編成は、その後、地域社会の人口動態や人材需要の変化、あるいは周囲の高等教育機関の状況などの環境上の要因に対応しながら変化する。

設立当初の姿を永い期間維持するものもあるだろう。しかし、そのほとんどは、短大の大学昇格や大学の大学院設置、学部・学科の新設・改組、あるいは既存の学部・学科の学生定員の増加などの形をとってその形態を変化させる。その発展の方向は建学の理念によって指し示されることもあろうし、環境上の要因がその実現を制約することもあろう。

この節では、どのような属性を持ちどのような環境の

下にあった学校法人が傘下の高等教育機関の組織をどのように変化させたか、その規定要因を分析する。ここで主たる分析の対象になるのは、1960年代に高等教育の学校法人となった法人が設置する大学・短大の「束」である。以下、学校法人傘下の高等教育機関の組織上の変化を、次のように、垂直的拡大、水平的拡大、規模の拡大の3つの観点からとらえ、その要因を分析する。

第一の、垂直的な拡大の観点では、短期大学の大学昇格や大学の大学院設置などによって、同一学校法人傘下の高等教育機関の構成がどのように変化したかを分析する。特に、短期大学から出発した学校法人については、四年制大学を増設した学校法人と増設しなかった学校法人の違いはどこにあったかを分析・検討する。

第二の、学校法人の水平的な拡大の観点では、学部や学科の増設にともなう専門分野の構成の変化を検討する。大学や短大を設立後、当初設立した学部・学科とは異なる領域の学部・学科を増設し、総合化・多角化する傾向が、どのような属性を持った学校法人にみられるかを分析する。

第三の、規模の拡大の観点では、創設時からある一定の時間を経過した後、学校法人傘下の高等教育機関全体の学生定員がどの程度増加したか、その要因を分析する。

(1) 高等教育機関の垂直的拡大

前章で、高等教育への参入先は短期大学が圧倒的に多く、全体の8割近くを占めることを指摘した。しかし、昭和60年現在、高等教育機関として短大だけを設置している学校法人の割合は全体の44.5%にしか過ぎない。このことは、短大法人の多くが、その後精力的に四年制大学に昇格したり、短大とは別に大学を設置してきたことを意味している。ここに、短大よりも四年制大学という、学校法人の上昇志向の強さが伺われる。

学校法人類型からみた分析

このことをもっと全体的にそして明確に捉えるために、次のような高等教育の学校法人の類型を設定して、その時系列的变化を調べてみよう。高等教育の学校法人は、大学または短大だけの一種類の機関だけを設置している「単独型」と、短大、大学あるいは大学院のうちから二つ以上を併置した「複合型」に大きく分類できる。すなわち「単独型」学校法人は、単一タイプの高等教育の機関類型しか持たないものであり、「複合型」学校法人は、複数の機関類型を持つものである。それぞれは大学院、大学、短大の組合せによってさらに小さく分類される。

表3は、昭和30年から昭和60年まで10年おきに、それぞれの分類に属する学校法人の類型の変化を示している。

表3 学校法人類型の時系列的推移

類型	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	
複合型	院大短	19(7.3)	22(5.7)	65(11.7)	77(13.3)
	院・大	12(4.6)	48(12.3)	62(11.2)	88(15.2)
	大・短	37(14.1)	90(23.0)	97(17.4)	103(17.8)
	(小計)	68(26.0)	160(40.9)	224(40.3)	268(46.2)
単独型	大学	52(19.8)	45(11.5)	72(12.9)	51(8.8)
	短大	142(54.2)	182(46.5)	257(46.2)	258(44.5)
	その他	-	4(1.0)	3(0.5)	3(0.5)
	(小計)	194(74.0)	231(59.1)	332(59.7)	312(53.8)

注：括弧内は構成比(%)。「丸め誤差」のため、各列の構成比の合計と小計の構成比が一致しないものがある。「その他」は、高専や大学院のみを設置している学校法人である。文部省『全国大学一覧』『全国短期大学・高等専門学校一覧』(昭和62年度版)『文部省年報』(各年度版)より作成。

これから、全体的には複合型の比重が徐々に増加していることが明らかである。複合型は昭和30年の26.0%から昭和60年には46.2%へと増加している。中でも大学院との組合せが著しく増加している。すなわち、「院・大・短」型は、昭和30年の7.3%から昭和60年の13.3%に、「院・大」型は4.6%から15.2%にそれぞれ大幅に増加している⁶⁾。

逆に、単独型は全体として徐々に減少している。まず、四年制大学だけを設置している単独型の学校法人は、昭和50年以降実数の上でも減少している。これは、四年制大学の学校法人が、その後大学院を設置しているためである。また、短期大学のみを設置する学校法人の割合は、昭和30年の54.2%から昭和60年の44.5%まで一貫して低下している。

このように、全体として、学校法人の垂直的な拡大の傾向は強力である。中等教育以下の学校や各種学校にその起源をもつものが多かった短大はのち四年制大学を設置し、大学院を持たない大学は大学院大学を設置するというように、上昇志向は強い。しかし、ここで問題になるのは、個々にみた場合に、どのような属性を持った学校法人が、より強力な垂直的な拡大を遂げてきたか、ということである。

短大法人の四年制大学設置の規定要因

それでは、どのような特性を持ち、どのような環境の下にあった短大がその後四年制大学になったかを統計的に分析してみよう。ここで分析の対象になるのは、昭和35年度から昭和44年度までの10年間に短期大学法人とし

て認可された183の学校法人である。したがって、ほぼ同じ時期に同じ教育段階から出発した学校法人のコーホートについて分析を行うことになる。なお、短大法人設置以後、短期大学が廃止されたり公立に移管されたものはサンプルから除いてある⁷⁾。

1960年代に短期大学から出発した183法人のうち、23%にあたる42法人が、平均して約20年後の昭和60年までに四年制大学を設置し、残る141法人は短期大学のままであった。分析の結果、ほぼ同じ時期に短期大学から出発しながら、のち四年制大学を設置した学校法人とそうでない学校法人の違いを決定する大きな要因は、女子高等教育機関であるかないかと出発時の学科編成の2つであった⁸⁾。

表4は、共学・女子教育の違いとの関係を示している。これから、共学の短大として出発したもののほうがその後圧倒的に多く四年制大学を設置していることがわかる。逆に、女子短大は短大のまま留まる傾向が強い。

表5は、短大出発時の学科との関係を示している。理工農学系の学科で出発した短期大学がその後最も四年制大学を設置している。医療、芸術、体育系の諸学科など「その他」の専門領域で出発した短大がこれに次いでいる。

表4 共学・女子と四年制大学設置

	共学	女子	計
四年制大学	32(46.4)	10(8.8)	42(23.0)
短期大学	37(53.6)	104(91.2)	141(77.0)

(1%水準で有意、カイ自乗検定)

表5 短大出発時の学科と四年制大学設置

	人文	社会	理工農	教育	家政	その他	複合
四年制大学	5 (19.2)	3 (23.1)	9 (64.3)	3 (15.0)	13 (19.7)	4 (30.8)	5 (16.1)
短期大学	21 (80.8)	10 (76.9)	5 (35.7)	17 (85.0)	53 (80.3)	9 (69.2)	26 (83.9)

(5%水準で有意、カイ自乗検定)

(2) 水平的拡大：学科編成の多様化

次に、大学や短大を新しく設立した後、当初設置した学部・学科とは異なる領域の学部・学科を増設し、学科編成を総合化・多角化する傾向が、どのような属性を持ち、どのような環境下にあった学校法人にみられるかを分析する。分析対象は1960年代に大学または短大を新たに設置し、新たに文部大臣所轄学校法人となった222の学校法人の傘下の高等教育機関の「束」である。

ここでは学科編成の多様化を、一つの学校法人傘下の高等教育機関(大学、短期大学、高専)すべての学部・学科が、合わせて、人文系、社会系、理工農系、教育系、

表6 説明変数一覧

1. 大学・短大設立以前 (D)	準学校法人	1	それ以外	0
	都道府県知事所轄学校法人	1	それ以外	0
2. 出発時の学科 (D)	人文	1	それ以外	0
	社会	1	それ以外	0
	理工農学	1	それ以外	0
	教育	1	それ以外	0
	家政	1	それ以外	0
	複合	1	それ以外	0
3. 出発時の学生定員数 (人)				
4. 出発時の高等教育機関 (D)	四年制大学	1	短大	0
5. 女子・共学 (D)	女子	1	共学	0
6. 高等教育機関所在都道府県の収容率 (%)				
7. 同所在都道府県の大学への残留率 (%)				
8. 同所在市町村の人口 (千人)				
9. 同所在市町村人口50-60年の伸び率 (%)				
10. 理事長学長兼任 (D)	同一人物が兼任	1	分担	0

注1 : Dはダミー変数を表し、その右には数値の割当を示す。

注2 : 出発時の学科のうち、複合系は人文、社会、理工農、教育、家政、その他(医療、体育、芸術、社会福祉など)の6系統の学科を複数設置したもの。

注3 : なおキャンパスが複数存在する場合、最も学生数が多い場所を所在地とした。

注4 : 所在地人口(変数番号8)およびその伸び率(9)は総理府統計局監修『人口統計総覧』東洋経済新報社、昭和60年から、収容率(6)と残留率(7)は昭和50年の数字で、市川昭午編『図説統計学校教育三十年史』学習研究社、昭和55年、297頁から収集した。その他は昭和60年現在の数値で、下記の資料に基づく。文部省『文部省年報』各年度版
文部省『全国大学一覧』『全国短期大学・高等専門学校一覧』(昭和62年度版)
文部省『文部大臣所轄学校法人一覧』昭和60、61、63年度版

家政系、医療系、その他の合計7つの専門領域のうち、いくつかの領域をもっているか、その領域の数(昭和60年5月現在)と定義する。例えば、ある短大が国文科、幼児教育科、家政科の3学科から構成されている場合には3、英文科、国文科、幼児教育科の3学科から構成されている場合には2、またある法人の傘下に大学と短大が併設され、大学が法学部と文学部、短大が家政科と英文科から構成されている場合には3となる。従って、この数が大きいほど、数多くの種類の専門分野を抱え、多角化していることになる。

この学科編成の多様化はどのような法人で起きたか、その規定要因を重回帰分析で分析する。説明変数として重回帰分析に使用した変数は表6に示している。なお、説明変数の一部はダミー変数であり、その場合は変数名の次に(D)と表記している。

分析結果は表7に示している。モデルの説明力は、決定係数が0.322とそれほど高くないが、その結果は興味深い。専門分野の多角化に対して、統計的に有意に大きな影響を与えている変数には3つの種類がある。その最大の規定要因は出発時に設置された学科の違いである。

家政系学科から出発した大学・短大が多角化に最も意欲的であった。それは家政科の将来に対する危惧の念があったことと無関係ではなからう。また、教育系や人文系学科で出発した短大も多角化した。逆に、社会系や理工農系で出発したものは多角化しなかった。なお、複合学科で出発したものの偏回帰係数が高いのは、短大設立当初からカバーしている領域の数が2であったことにもよる。

共学か女子の違いも要因としての影響力は大きい。女子教育の大学・短大が専門特化の傾向が強かったのに対して、共学の大学・短大は多角化した。前者が家政系・教育系・人文系など限られた分野の学科しか設置しなかったのに対して、後者は社会科学・理工農学を含めて数多くの領域の分野の学科を設置した。

所在地人口の伸びが大きい市町村の位置する大学・短大は多角化した。また、有意ではないが、所在地人口の

表7 学科編成の多様化の規定要因の重回帰分析

説明変数		標準偏回帰係数 (t値)
高等教育機関設立以前	各種学校	0.108 (1.33)
	高校以下	0.039 (0.48)
出発時の学科	人文	0.266 (2.79) **
	社会	0.047 (0.52)
	理工農学	0.024 (0.28)
	教育	0.232 (2.74) **
	家政	0.596 (5.09) **
学 科	複合	0.550 (5.26) **
	出発時学生定員	0.079 (0.81)
	四年制大学としての出発	-0.129 (-1.39)
	女子高等教育機関	-0.134 (-1.83) *
	残留率	-0.133 (-1.09)
収容率	0.090 (0.63)	
所在地人口	-0.040 (-0.53)	
所在地人口伸び率	0.170 (2.50) **	
理事長学長兼任	0.024 (0.41)	
重相関係数(決定係数)	0.567 (0.322)	

(注: **は5%, *は10%水準で有意であることを示す。以下同様)

偏回帰係数はマイナスになっている。人口の大きい都市の大学・短大は学科編成を専門特化し、逆に、小都市の大学・短大は多角化した。

(3) 規模の拡大

第三に、高等教育機関の規模拡大の規定要因を、同じように重回帰分析で分析する。分析の対象は先と同じ222の学校法人傘下の高等教育機関の束である。規模の指標としてここでは大学・短大の学生定員を使用し、被説明変数としては、同一法人傘下の大学短大すべてについて、設置15年後の大学・短大学生定員数から創設時の短大学生定員数を差し引いた、15年間の学生定員増加分とする。なお、学生定員数は、昼夜合計の一学年当たりの定員であり、修業年数を勘案して大学の定員数には短大の2倍したものを使用した。また、専攻科、別科、大学院の学生数は無視した。

表8は、学生定員が大学または短大の創設時から15年後に増加した、という意味での規模の拡大を遂げた学校法人の属性を分析した結果を示している。

規模拡大の大きな規定要因となっているのは、学科編成の多様化の要因と同じく、出発時の学科、共学・女子、所在地人口の伸び率である。しかし、出発時の学科のなかみを見ると、理工系学科で出発したものが有意に規模拡大し、人文系では相対的に規模拡大していない。また今度は、新たに理事長学長兼任が有意になっている。同一人物が2つの役割を兼任し強力なリーダーシップを発揮できた法人が規模拡大を遂げたのである。

表8 規模の拡大の規定要因の重回帰分析

説明変数		標準偏回帰係数 (t値)
高等教育機関設立以前	各種学校	-0.101 (-1.23)
	高校以下	-0.006 (-0.07)
出発時の学科	人文	0.134 (1.39)
	社会	0.046 (0.50)
	理工農学	0.241 (2.74) **
	教育	0.163 (1.90) *
	家政	0.294 (2.48) **
	複合	0.305 (2.87) **
出発時学生定員		0.153 (1.54)
四年制大学としての出発		0.093 (0.99)
女子高等教育機関		-0.279 (-3.74) **
残留率		0.077 (0.62)
収容率		0.188 (1.39)
所在地人口		-0.061 (-0.80)
所在地人口伸び率		0.126 (1.83) *
理事長学長兼任		0.128 (2.11) **
重相関係数 (決定係数)		0.556 (0.309)

4. まとめと考察

最後に、以上の分析から明らかになったことを整理し、その意味を考察するとともに、研究上の限界と今後の課題を述べてみたい。

高等教育の学校法人の設立時期には戦後に2つのピークがあり、学校法人制度成立直後の数年間と1960年代に集中している。昭和20年代の後半から文部大臣所轄学校法人となった学校法人については、それ以前は高等学校以下の諸学校や各種学校を運営していたものが8割近くを占めていた。短期大学から出発した学校法人に限ればそれは9割近くになる。

1960年代の10年間に新たに大学または短大を設置し、高等教育の学校法人となった222 および短大を設置した183の学校法人について、その後約20年間における傘下の高等教育機関の組織構成の変化を、垂直的拡大・水平的拡大・規模の拡大の3つの角度から分析した。組織構造の変化に統計的に有意な影響力を与えた変数をすべて挙げると、出発時の学科、共学・女子、所在地の人口伸び率、理事長学長兼任の4つであった。その分析結果を要約すると表9のようになる。

以下、説明変数ごとに、結果を整理しその意味するものを考察しよう。

(1) 共学の学校法人は女子教育の学校法人よりも、垂直的・水平的・規模の拡大のいずれについても大きく組織拡張した。すなわち、共学の学校法人の多くはその後四年制大学を設置し、学科編成を多様化し、学生定員も大きく規模拡大した。女子教育に専念した学校法人の多くは短大のままに留まり、特定の学科に専門特化する傾向が強く、学生定員の上でも規模拡大は小さかった。

(2) 出発時の学科のちがいは組織変化の3つの側面すべてに影響を与えている。すなわち、人文系の学科で出発した学校法人の多くは短大に留まり、規模拡大をしな

表9 分析結果のまとめ

説明変数		垂直的拡大	水平的拡大	規模の拡大
出発時の学科	人文	四年制大学設置	多様化	規模拡大
	社会			
	理工農学			
	教育・家政			
その他複合	四年制大学設置	多様化	規模拡大	
	共学が大学設置	多様化	規模拡大	
共学・女子	共学が大学設置	共学が多様化	共学が規模拡大	
所在地人口伸び率		高いと多様化	高いと規模拡大	
理事長学長兼任			兼任が規模拡大	

かったが、水平的に拡大し、異なる多くの学科を設置し多様化した。理工系で出発した学校法人は、これとは正反対で、専門特化の傾向が強かったがその後四年制大学を設置し学生規模も拡大した。教育系や家政系学科で出発した学校法人は、学科編成の多角化をすすめ、また規模拡大した。その他の学科で出発したものは四年制大学設置という垂直的方向にのみ拡大し、小規模で専門特化した。それはこれらが医療・社会福祉・芸術・体育など特殊な専門領域の高等教育機関として発展して行ったことと関係があらう。社会科学系で出発した学校法人は、水平的・垂直的にも拡大せず規模も拡大しなかった。

社会科学系の短大として出発した学校法人が規模拡大しなかったことは、現在の大規模私立大学の多くが社会科学系から出発していることを考えれば、奇異に思われる。その理由としては、分析の対象になったサンプル学校法人に地方都市に位置するものが多いこと⁹⁾、社会科学系では、巨大な私立四年制大学セクターが既に存在していたこと、昭和50年代になって出現した専修学校と競合した、などの可能性が考えられる。

(3) 高等教育機関を取り巻く人口変数では、所在地人口伸び率が唯一有意な影響を与えている。人口の伸び率の高い市町村に所在する大学・短大は、学科編成を多様化し規模も拡大している。人口の伸び率が高いのは大都市周辺の都市化が進行中の地域である。大都市周辺に位置することから志願者のプールも大きく、また大都市の中心部に位置するものよりも広い敷地面積が確保できるなど、需要・供給の双方において規模拡張に有利であったであらう。

(4) 学校法人の理事長と大学・短大の学長が兼任され、一人の人物に権限が集中しているところでは、学生定員でみた規模が拡大した。学校法人と大学の経営上のリーダーシップをあらわすこの変数は、この点において有意な影響力が認められた。

全体的には、出発時の学科編成と共学・女子の2つが組織変化の規定要因として強力な影響力を与えていた。他の変数の影響力は部分的なものでしかなかったが、この2つの変数は、組織変化の3つの側面全てに有意な影響を与えていた。

このことにはどのような意味があるのだろうか。2つの変数はいずれも、高等教育機関としての出発時における変数である。ということは、「出発時の初期条件の違いがその後の高等教育機関としての発展のパターンを決定する」という命題も成立しうる。とすれば、一つひとつの学校法人の建学の精神が、その後の発展に大きな影響を与えているのではないかという仮説も立てられうる。

どのような学科から出発し、その後どのような学科を設置して行くか、そしてまた女子教育に専念するかどうかは、建学の精神によって大きく規定されるはずだからである。

しかし、このような説明が説得力を持つためには、それぞれの学校法人の沿革史や大学史の記述の中や当該学校法人や大学関係者の直接的言述の中に、確固たる事実を見いだすことが必要であらう。ここでは、上の命題を暫定的な作業仮説としておくにとどめたい。

これは、環境決定論的説明を否定することにもなるのだろうか。たしかに、高等教育機関を取り巻く環境要因としての所在地人口は、統計的に有意な影響を与えていなかった。また、残留率は、その都道府県の国立大学も含めた四年制大学が地元学生を吸引し引き留める力、収容力はそこでの大学の競合あるいは大学教育機会の過剰供給の程度をあらわす変数と考えられるが、いずれも組織変化の3つの側面に有意な影響力はなかった。特に収容率については、これが低いところほど短大の四年制大学設置が多くみられるのではないかと予想したが、結果はそうではなかった。

しかしながら、組織変化と環境の変数との間に何ら関係がないとは言いきれない。統計的検定の論理から言ってもそうである。ここで留意しなければならないのは、所在地人口の概念が単純ではないことである。ここでは所在地人口やその伸び率を、大学・短大が所在する市町村を単位としてとった。しかし、大学や短大がかなりの数の学生をいわば「固定客」として集めうる地域的な範囲の広さは、大学と短大では異なり、また、全国型大学とローカル大学という呼び方もあるように、それぞれの機関の間で異なっているのかもしれない。この単位のとり方が適切であるかどうか、最適な単位があるとすればどの範囲かなど、今後解明すべき大きな問題である¹⁰⁾。

また、なぜ理工系の短大法人は四年制大学を数多く設置し、教育系や家政系ではそうではなかったかという問題に対しては、理工系大学教育は短大レベルでは不十分で大学レベルが必要であった、という学問論的な説明も可能である。昭和40年頃より進行した短大の女子教育機関化も一つの説明であらう。さらには、卒業生の学科別需給動向、あるいは専門職労働市場との関連も検討する必要がある。理工系の分野では短大卒より四年制大学卒に対して需要が大きかったのかもしれないし、教育系の場合には、保育所等の保育や幼稚園教員の養成は短大が、初等中等教育段階の教員養成は大学が担当するというような分担が行われていた可能性もある。

分析の途上生じたこれらの疑問に加えて、組織変化の

第4の側面としての学校法人と高等教育機関の管理運営形態の変化、および環境への対応における国公立大学との比較分析などが、今後検討すべき課題として残っている。

註

- 1) 例えば、天野郁夫『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部、昭和61年、尾形 憲『私立大学』日本経済新聞社、昭和52年など。
- 2) 学校法人に関する研究は教育法学者によるものが多い。主なものとしては、相良惟一『私学運営論』教育開発研究所、昭和60年、長峰 毅『学校法人と私立学校』日本評論社、昭和60年などがある。しかし、実証的な研究となるとあまり見あたらない。また学校法人経理の実務に関しては雑誌や書物が多数出版されている。
- 3) 文部省監修『文部大臣所轄学校法人一覧』（昭和62年度版）、615頁。なお、文部大臣所轄学校法人のうち、大学を設置している法人は「大学法人」、短大を設置している学校法人のうち大学法人を除いたものは「短期大学法人」、高等専門学校を設置している学校法人で大学法人と短大法人を除いたものは「高等専門学校法人」と呼ばれる。また、高等学校以下の諸学校を設置する学校法人は、「都道府県知事所轄学校法人」、各種学校や専修学校のみを設置するは「準学校法人」と呼ばれている。
- 4) 日本私学団体総連合会史編纂委員会『日本私学団体総連合会史』昭和31年、186-187頁。
- 5) この教育爆発に一つの要因としては、昭和36年の大学設置基準の適用緩和政策があり、その背後には私学関係者からの強い圧力があつた。また、昭和36年から年次計画による大学の設置が認められ、昭和40年度から私立学校振興会からの融資が始まった。私学側の強い新增設の意欲とこのような認可方針の結果、昭和39年から43年までの5年間で、大学設置の申請に対する認可率は平均80%台の高率を示したという。(大崎仁「私立大学」、清水義弘編『日本の高等教育』、第一法規、昭和43年、165頁。)
- 6) 『文部省年報』の学校法人の認可に関する記述のうち、昭和41年度以前については、学校法人数や文部大臣所轄学校法人から都道府県知事所轄学校法人への組織変更や設置者変更、学校法人の解散などの記述がない。このため、表3の昭和30年、40年の数字は、表下の注にある資料をもとに、筆者が推定したものである。
- 7) 除いたのは9サンプルで、その内訳は、短期大学廃止に伴う都道府県知事所轄学校法人への組織変更5、設置者変更2、公立移管1、合併1である。なお、のうち大学設置時に高等教育機関の部分と高等学校以下の学校の部分を分離して別の2つの学校法人となった時に、前者が手続き上、文部大臣所轄学校法人として新規に設立される場合がある。このような場合、その学校法人の設立時期は短大法人として認可された時期を採用した。
- 8) この分析は最初重回帰分析で行ったが、ここに示すクロス集計と同じ結果を得た。
- 9) 社会科学系で出発した大学・短大法人は13あり、このうち首都圏と大阪・名古屋都市圏に位置するものは5つある。残りの8つは地方都市にあり、うち県庁所在地でないものが5つある。
- 10) 坂田正二氏は「一時間通学圏」という概念を使って分析している(坂田正二「地方私立短大の定員割れの実態とその意味するもの」『広島文化女子短期大学紀要』第20号、昭和62年、1-16頁。
(付記：この研究は、昭和63年度文部省科学研究費奨励研究(A)「戦後における学校法人の発展過程に関する実証的研究-高等教育を中心として」を得て行われたものである。)

A Study on the Patterns and Factors of Organizational Transformation of Private Higher Educational Institutions in Japan

Hirotohi Yamasaki, *Hiroshima University*

This paper analyses the factors of organizational transformation in private higher educational institutions in Japan over the past three decades. This study has taken up as the unit of analysis all the higher educational institutions which any single School Juridical Person (Gak-kou-hojin) has established. For the establishment of school juridical persons, there were observed two peak periods - a few years following 1950 as well as the 1960s.

The organizational transformations were analyzed from three points of view : vertical expansion (upgrading from two-year to four-year colleges), horizontal expansion (establishment of new divisions and departments), and expansion in size (proliferation of the student body in the higher educational institutions under a school juridical person).

The number of institutions which were analyzed from the point of view of vertical expansion was 183. Similarly, 222 governing bodies were analyzed with respect to horizontal expansion and expansion in size. All these bodies emerged and established private higher educational institutions between 1960 and 1969.

The results are as follows :

1) From three points of view, women's colleges expanded less in comparison with co-educational institutions.

2) Those institutions which started with departments of science, engineering or agriculture expanded their student enrolments, but they tended to specialize. Those which started with humanities departments diversified their departments. Those which started with home-economics or education departments added new departments and expanded student enrolment.

3) Those institutions located in cities with rapid population growth underwent on expansion in student enrolment.

4) Those institutions in which authority was centralized underwent an expansion in student enrolment.

The main factors of organizational transformation for private higher educational institutions in Japan are found in the characteristics which were imprinted on them at the time of their foundation.